

令和7年度第4回八王子市障害者地域自立支援協議会 全体会 要点録

1. 日時 令和8年（2026年）3月9日（月曜）14：00～15：50

2. 会場 八王子市役所 801 802会議室

3. 出席者（順不同、敬称略）

・委員 23名

塚田芳昭、光岡芳宏、松尾隆司、沢田哲也、緒方葉奈、中島美穂子、高寄瑞貴、山川徹有賀豊、根岸京、氏平啓子、土居幸仁、夢田靖史、宮川純、宮本一郎、田丸俊彦、百瀬慎恒川礼子、井上美保、米倉敏夫、井出勲、尾川幸次、土屋由美

・事務局（市）

櫻田ひかり、長井優治、金子正明、小林遼平、塩澤紀子、花坂健介、喜尾盛頭

・その他 支援者、事務補助員等の入室あり

※会議：公開、傍聴：0人

4. 次第

1 議題

- (1) 委員の変更について
- (2) 計画の中間見直しについて
- (3) 来年度の運営体制について

2 報告

- (1) その他報告事項

5. 資料

【資料1】 八王子市障害者地域自立支援協議会委員名簿（全体会）

【資料2】 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3障害児福祉計画の中間見直しについて

【資料3】 令和8年度会議日程表

【資料4】 八王子市障害者地域自立支援協議会設置要綱

【資料5】 八王子市障害者地域自立支援協議会運営要領

6. 内容

1 議題 (1) 委員の変更について

【事務局より説明】

- ・八王子市民生委員児童委員協議会（社会福祉関係機関枠）竹内和美委員が令和8年（2026年）2月3日付で退任。後任は米倉敏夫委員。任期は前任者の残任期間である令和8年（2026年）3月31日まで。

- ・今回の委員交代は、令和8年度末期限の委員改選とは別扱いとなる。米倉委員は令和8年度も継続予定。
- ・協議会設置要綱・運営要領に委員変更の承認規定はないが、過去の運用に倣い全体会で報告・承認をお願いする。

【委員からの意見・質問等】

- ・意見等なし。異議なし。承認。
- ・米倉委員から自己紹介あり。

1 議題 (2) 計画の中間見直しについて

【事務局より説明】

- ・3つの計画（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）を一体的に策定。計画期間は令和6年度から11年度。令和8年度に中間見直しを実施予定。
- ・計画の進捗は、毎年夏の自立支援協議会でモニタリング（前年度実績の報告・意見聴取）を実施。
- ・計画内容は、基本目標、基本方針、5つの柱、70施策、成果指標、活動指標で構成（詳細は資料及び計画本体を参照）。
- ・中間見直しの方向性について、策定当時は詳細未定だったため、これまで会議で口頭説明してきた内容を整理し、現在、市の内部会議でも検討中。最後に政策会議がある。
- ・障害者計画は障害福祉計画と障害児福祉計画の見直しとの整合性を図ること、必要に応じて見直すため、大幅な見直しは想定していないが必要な見直しは行う予定。
- ・モニタリング結果や協議会で抽出した地域課題も状況に応じて反映。
- ・国の方針、モニタリング結果、地域課題の方向性が概ね一致しているため、基本目標・基本方針・5つの柱等の大枠は現行を継承。必要な取組や法整備に伴う追加項目は個別に検討。
- ・見直しのキーワードは「質の向上」。中核市権限である事業者指定方法の見直しを先行して検討し、地域課題への対応に活かす。
- ・検討体制は策定時と異なり、社会福祉審議会の部会設置は行わず、市が案を作成し協議会で意見聴取。運営会議を中心に議論し、全体会でも意見を聴取。社会福祉審議会は報告程度とするが、市内部会議が未完なので確定ではない。
- ・パブリックコメントは令和8年12月から令和9年1月に実施。
- ・スケジュールは、4月に方針再確認、5月か6月頃から実質的な検討開始。年間を通じ意見聴取を行い、パブコメ前に素案を政策会議へ付議、市議会へ説明。
- ・施策整理や課題の優先順位付けも必要だが、現状の体制では難しく、3年後の本改定に向けて整理を進める方針。

【質疑応答】

委員

大幅な改定はしないとの説明について。大幅ではないが必要な改定は行うという場合、内

容によっては実質的に大きな変更になるのではないかと。計画策定後、情報コミュニケーション条例や手話関係の条例等、重要で大きな動きが多数あるため、これらを計画に反映すると相応の修正が必要になるのではないかと。

また、事務局の体制が整っていないため今は対応が難しいとの発言について。体制が整わない限り、必要な改定が進まないのではないかと。事務局の体制が具体的にいつ整い、改定作業がどのように進む見込みなのか。

事務局

大幅な改定はしないというのは、基本目標・基本方針は変更しないという意味。一方で、最近の法整備は必要に応じて計画へ反映する方針。

体制に関する説明が不十分だった点は謝罪し、必要な体制を整えて対応する。

委員

この3年間で改正・施行された条例は計画の根幹に関わるもので、大幅な改定をしないという説明では反映できなくなるのではないかと。上位部分（基本目標・基本方針）を変えなければ、下位施策だけの調整では対応できない。

現状の説明では「根幹は変えないが細部は調整する」という印象であり、政策的に不十分ではないかと。

事務局

基本目標や基本方針については、新たな状況は適切に反映するが、現時点では大きな変更は必要ないと考えている。

ただし、令和8年度の議論の進捗によっては反映が必要となる場合もあり、その際は検討する。

委員

基本方針は当たり前想定できるものであり、内容についてモニタリングで協議していれば良いのではないかと。

政策会議で大きく変更される可能性がある点はどこか。

事務局

政策会議には、障害者計画だけでなく地域福祉計画（中間見直し）、障害福祉計画（中間見直し）、高齢福祉計画（新規策定）の3計画と併せて付議される。他計画の内容が変更されることで、障害者計画にも追加的な修正が必要となる可能性がある。

政策会議は理事者に対して説明を行い、最終的な内容を確定する場であるため、現時点でどの部分が変更になるかはまだ言えない状況である。

委員

中間見直しとはいえ、前回の策定部会と同じメンバーで見直しを行う方が望ましいのではないかと。

事務局

前回の策定部会メンバーのうち現在4名が当協議会にいる。策定部会には計20名が参加し、自立支援協議会と同様に多様な支援機関、障害当事者、地域団体が出席していた。両

会議体に大きな役割の差はないため、中間見直しにあたり新たな部会は設置せず、既存の自立支援協議会を基盤として見直しを進める方が効率的かつ機動的と判断し、今回の案とした。

委員

中間見直しは運営会議を中心に行うが、前回の策定に関わった方が完全に関与しなくなるわけではなく、オブザーバー等として参加いただけるようにする。運営会議で議論し、全体会でフィードバックを行う流れとする。

委員

同じメンバーが継続して関わる良さと、新たなメンバーに代わる良さがある。見直し作業はモニタリング（計画の評価）と連続したもの、策定に関わった方も参加する想定と理解している。

規模が大きくなると会議室の確保等の運営面の課題も生じる。

委員

運営会議には各部会長も参加しており、モニタリングに向けた意見が十分に届く仕組みとなっている。

1 議題 (3) 来年度の運営体制について

【事務局より説明】

- ・来年度に向け、委員改選手続きが進行中。27名の委員改選の推薦書について、未提出分については個別に連絡予定。
- ・今回の全体会では部会報告は行わず、令和8年度第1回全体会で報告。共有しておきたいことがあれば、部会長から口頭で説明いただければ。
- ・会議日程は例年通り、全体会・運営会議を年4回。中間見直しに伴い、運営会議を追加し実施予定。全体会の増回予定はないが、状況により臨時開催する。
- ・委員の増減や、部会構成の再編はなし。

【質疑応答】

委員

令和8年度第1回全体会では、部会における取組や計画を報告いただきたい。

各部会から本日時点で共有しておきたい案件があれば報告を。

委員

3月5日付の朝日新聞夕刊で、相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者が殺害された事件から7月で10年となるのを機に、相模原市は令和8年度、障害者への理解を広げる「共にささえあいサポーター」制度を創設し、10年間で7万人のサポーター育成を目指すと報道があった。

八王子市でもサポーター養成講座を約3年前から実施しているが、今後の展開について課題がある。相模原市の取り組みを参考にしながら、八王子市としても進めたい。併せて、関連する情報があれば共有を。

2 報告(1) その他報告事項

委員

選挙管理委員会課長及び障害者福祉課長との意見交換の場が予定されているが、情報保障の重要な課題として、会議参加者にも共有したいことがある。

2月8日の衆議院議員選挙において、視覚障害者の投票に関する重大な情報保障の不備が発生した。選挙が短期間で実施決定されたため、点字による「小選挙区」「比例区」の区別表示が間に合わず、白紙の投票用紙が配布された。その結果、視覚障害者の点字で用紙の判別ができず、小選挙区に比例を書いてしまう等無効票が多数発生。「一票の重み」が失われた重大な問題である。当事者団体として、上部団体と連携し短期間での選挙実施を避けることや、公職選挙法の改善を国に要望する予定。

東京都選挙管理委員会及び八王子市選挙管理委員会と意見交換を行ったが、短期間で対応が困難であった点について謝意が示された。可能な限り当日の配慮に努めるとの回答があったが、現行では十分な対応が難しかったと述べられた。

今回の問題は大きな課題であり、当事者として強い問題意識があるため、会議参加者にも周知したかった。他の障害当事者委員からも、今回の選挙で同様の課題があればぜひ共有して欲しい。

委員

今回の選挙における情報保障について、聴覚障害者向けには短い準備期間ながら手話通訳の対応等があったため、大きな問題は確認していない。

聴覚障害者向けのコミュニケーションボードは全国で整備されているにもかかわらず、実際には設置されていない投票所が多く、職員が存在を知らないケースもある。こうした現場の周知不足を改善し、選挙管理委員会には対応を徹底して欲しいと考える。

委員

私の勤める施設は知的障害のある方が利用する。毎回、利用者は期日前投票に行っているが、今回近くの投票所に行った際、利用者が複数名いる一方、付き添える職員が限られていたため、「対応できないので本庁へ行って欲しい」と言われた。本庁は駐車場から建物に入るまでに横断歩道があり、車椅子の方には負担が大きく、並んでいる時間も長く大変だった。今までの期日前投票は、利用者を分散させ連れて行ったが、今回は期間が短かったため調整が難しく、現場の負担が大きかったと感じている。

この件について本庁の選挙管理責任者に伝えたところ、「本庁へ行くよう案内したのは不適切だった。今後そのようなことがないようにする。」と回答はいただいている。

知的障害のある方にとって、今回のように短期間の選挙実施は、期日前投票の面でもかなり負担があったことをお伝えしたく発言した。

委員

今回の選挙で初めて「コミュニケーションボードがあります」という紙が置いてあるのを見た。自分の職場で話したところ「あまり知らない」という声も多く、投票所によって対応が統一されていないのではないかと。選挙管理委員会と、障害のある人たちの投票について

て、きちんと話し合うことが必要だと感じている。

一方、こうした掲示があることで、少しずつではあるが障害のある方への対応が進んでいるという前向きな変化を感じた。

委員

今回の選挙に限らず、難病の方の中には外出したくてもできない方、寝たきりの方が多くいる。本来、行政に「こうして欲しい」と意見を発信したい側の人たちだが、投票所へ行けないと現行制度ではどうにもならず、実質的に投票できない状況になっている。

入院している場合、大きな病院では選挙担当者が病院内を回ることがあり権利を行使できるが、自宅で療養している方にはこうした仕組みがなく、選挙権があっても実際には行使できていない。

この状況を踏まえると、選挙制度そのものを見直す機会があればと感じている。

委員

改善して欲しい点は多々ある。国レベルで制度が変わることがベスト。合理的配慮という点で考えれば、短期間の選挙では行き届かない。

委員

身体障害者が投票所まで足を運ぶのは、家族や知り合いがいればいいが大変。

投票所である学校はバリアフリー化になっていない場所があり、それにより怖い思いをしたこともある。

委員

皆さんから意見をいただく中で、「そういえば」と気づく現在の不備がある。

八王子市には障害者差別禁止条例（障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例）があり、条例制定直後は当事者・関係機関等は意識して差別事案を挙げていたが、年数が経過すると条例の存在そのものが風化し、意識が低下してしまう傾向がある。権利擁護部会では、イベントの開催やサポーターの活動を通じ継続的な意識づけを行っている。

自身も当事者であり全体会のメンバーとして、改善すべき点があれば積極的に提起していきたい。公の場で、このような議論を行う機会を設け続けることも必要。

事務局より3点の連絡事項あり

(1) リフトバス事業

・本事業は、昨年3月時点で深刻化している運転手不足の影響により、事業を引き受けられる事業者が確保できず、令和7年度は休止とする旨を説明していた。その後も検討を続けてきたが、運転手不足の解消は困難であり、将来的にも事業継続は難しいと判断。

この判断に基づき、リフトバス事業は令和7年度末で廃止する方針。

・利用者には多くの不便をかけることになるが、事業廃止について理解と協力をお願いしたい。リフトバスを利用してきた方へ、別途改めてお知らせを行う予定。

【質疑応答】

委員

リフトバス事業について、社会の現状を考えると致し方ない。

廃止にあたり代替案があれば教えていただきたい。

事務局

令和 7 年度は急遽中止となったため、令和 6 年度の利用者に対し、希望に応じてガソリン券を交付。その際、利用者の移動手段を確認したところ、介護タクシーや福祉有償運送等、一定の代替手段を確保できているケースがあった。現時点では、令和 8 年度のガソリン券等の継続的な代替支援は予定していない。

今後の対応については、市全体の公共交通機関の状況にも注視して、障害者が利用しやすい移動手段を検討していく。

委員

路線バスは減便となっており、JR 八王子駅から高尾駅までのバスも廃止された。八王子いちよう祭りの際、陵南公園に行くためのバスが通常運行されず、臨時便に頼るしかなかった。加えて、4 月から城山手方面のバスが西八王子駅のロータリーに入らなくなり、従来の利用者が甲州街道沿いのバス停まで出なければならぬ不便な状況になる。利便性が落ちている中、視覚障害者や車椅子利用者等に大きな負担を強いることになる。

事業廃止は仕方がないにしても、代わりになるものが何もないのは、不利益や差別につながるかねない。廃止するのであれば、その分を補う仕組みが必要。

委員

西八王子駅周辺のバス停変更は、歩道が狭く車通りも多いため、車椅子利用者等に大きな負担と危険がある。

鉄道駅も無人化が進み、聴覚障害者が切符の買い間違い等に対応できない問題がある。遠隔対応のボタンを押しても反応がなく、駅員がいるかどうか分からない状況があった。駅の構造上、反対側まで長距離移動しなければならず、遠隔対応だけでは不十分。こうした課題を踏まえ、鉄道会社と障害当事者の協議が必要と感じた。

(2) 八王子市障害者日中活動系施設等運営安定化事業補助金の減額について

- ・本補助金は対象法人へ月額 8 万円上限で交付しているが、市の財政状況により見直しが必要となった。
- ・令和 8 年度から上限 4 万円に引き下げる方針。3 月 3 日付で通知済み。
- ・事業所の運営安定化のため、専門家による個別コンサルを令和 8 年度も継続する。
- ・今後、障害者施策の状況やコンサル結果を踏まえ、より効果的な施策を検討していく。

【質疑応答】なし

(3) 施設の移転について

- ・旧都立八王子小児病院跡地に整備された「小児・障害メディカルセンター」は、昭和 55 年建築で築 46 年。市の中長期保全計画は大規模修繕の対象だが、利用者の特性から

“居ながら工事”が困難と判断、移転を決定。

- ・八王子市心身障害者福祉センター（昭和 55 年建築）、障害者療育センター（平成 4 年建築）についても老朽化が進み、同様に“居ながら工事”が難しいため、移転を決定。
- ・これらの施設は機能の親和性が高く、公共施設マネジメントの観点から、小児・障害メディカルセンターと合築した複合施設として整備する方向で検討を進めている。
- ・現時点で決定していることは移転する方針のみ。詳細なスケジュールや機能は今後検討。

【質疑応答】

委員

八王子市心身障害者福祉センターの移転について。手話講習会を開催しているが、移転となる場合の場所を教えてください。

事務局

場所は未定。現在は利便性が良くないという声もある。障害のある方が行きやすい場所を選んでいきたい。

3 閉会

(1) 退任挨拶

今期で退任する茅田委員（選出：八王子障害者団体連絡協議会）から挨拶あり。

(2) 次回会議について

①全体会

4月30日（木曜）午後2時から
八王子市役所 502 会議室で開催予定

②運営会議

4月10日（金曜）午前10時から
八王子市役所 801 802 会議室で開催予定
委員改選後の会長や運営会議委員決定前なので、継続する運営会議委員とその後任者に暫定委員としてお集まりいただきたい。

以上